

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2023年3月22日
【会社名】	アシードホールディングス株式会社
【英訳名】	ASEED HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河本 大輔
【本店の所在の場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務グループ担当 川崎 弘敬
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市船町7番23号
【電話番号】	(084)923-5552(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務グループ担当 川崎 弘敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2023年3月22日開催の取締役会において、当社が静岡ローストシステム株式会社（以下「静岡ローストシステム」という）とマルサン萩間茶株式会社（以下「マルサン萩間茶」という）の株式を取得（以下「本株式取得」という）すること及び当社を完全親会社、静岡ローストシステムを完全子会社とする株式交換を行うこと（以下「本株式交換」という）を決議し、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2及び同項第8号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 本株式取得の内容

(1) 本株式取得対象会社に関する事項

静岡ローストシステム

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号	静岡ローストシステム株式会社
本店の所在地	静岡県牧之原市大寄542番地 1
代表者の氏名	代表取締役 浅井哲也
資本金の額	10百万円（2022年2月28日現在）
純資産の額	950百万円（2022年2月28日現在）
総資産の額	1,583百万円（2022年2月28日現在）
事業の内容	お茶の受託加工業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

事業年度	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
売上高	2,475	2,632	2,395
営業利益	151	181	65
経常利益	168	256	72
当期純利益又は 当期純損失（ ）	3	162	71

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません

マルサン萩間茶

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号	マルサン萩間茶株式会社
本店の所在地	静岡県牧之原市大寄542番地 4
代表者の氏名	代表取締役 浅井哲也
資本金の額	3百万円（2022年2月28日現在）
純資産の額	52百万円（2022年2月28日現在）
総資産の額	146百万円（2022年2月28日現在）
事業の内容	お茶の店舗・通信（EC含む）販売業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

事業年度	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
売上高	74	70	67
営業利益又は 営業損失()	1	3	2
経常利益又は 経常損失()	0	2	3
当期純利益又は 当期純損失()	0	6	2

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません

(2) 本株式取得の目的

アシードグループは「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 すべての笑顔と健康のために」のグループビジョンのもと、自販機運営リテイル事業と飲料製造事業を主力に事業を展開しています。自販機運営リテイル事業は青森から沖縄までほぼ全国で自販機オペレーターとして展開すると共に、自社ブランド商品アスターなどの開発・製造・販売を行っています。飲料製造事業は国内2社の工場、缶・ペットボトル・瓶に加えソフトパウチ容器にも幅広く対応した製造ラインで主にRTD*、清涼飲料などのOEM・ODM製造を行っております。併せて、機能性表示食品のごぼう茶や桑の葉茶など健康茶の製造・販売にも注力しております。

静岡ローストシステムは、日本を代表するお茶の産地、静岡県牧之原市で1994年にほうじ茶の焙煎を開始し、以来28年間にわたりラインの増設を行い、多様な加工ニーズに対応する企業に成長を遂げています。特に一般茶葉や健康茶まで異物処理や殺菌加工を含めた一貫対応を得意とし、大型ラインで多量加工にも対応しております。また有機JAS認定工場として安全安心の品質管理に努めています。マルサン萩間茶は、健康茶・烏龍茶・紅茶など豊富な茶葉を揃え店舗やネット通販での販売を行っています。

本件は、静岡ローストシステムが持つ原料加工技術とアシードグループが持つ飲料に関わる高い生産技術と徹底した品質管理のノウハウを共有することで、国内トップクラスの安全・安心をお届け出来る体制の維持向上を図るとともに共同研究・開発を進め、ASEEDブランド商品の幅を広げることが出来ます。併せてマルサン萩間茶が持つネット通販のノウハウをアシードグループが活かし事業展開することで、グループビジョンに掲げる「すべての笑顔と健康」の実現を強力に推し進めることとなります。

以上のとおり、当社は静岡ローストシステム、マルサン萩間茶との株式取得及び株式交換がグループビジョン実現に向けての最適な方法と判断し、決議いたしました。

本件では、当社が静岡ローストシステムの発行済株式の全部を取得します。当社は、静岡ローストシステムの発行済株式総数190株のうち147株を取得し、残り43株を株式交換とすることにより静岡ローストシステムを完全子会社化する予定です。

*RTD (Ready to drink) とは、蓋を開けたらそのまま飲める低アルコール飲料のこと

(3) 本株式取得の対価の総額

静岡ローストシステム(株)	952百万円
マルサン萩間茶(株)	0百万円
アドバイザー費用等(概算額)	79百万円

合計(概算額)	1,031百万円

(4) 本株式取得の日程

株式譲渡契約の取締役会決議日（当社）	2023年3月22日
株式譲渡契約の臨時株主総会決議日（静岡ローストシステム）	2023年3月22日
株式譲渡契約の締結日	2023年3月22日
本株式取得日	2023年4月3日（予定）

2. 本株式交換の内容

(1) 本株式交換の相手方に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業内容

商号	静岡ローストシステム株式会社
本店の所在地	静岡県牧之原市大寄542番地1
代表者の氏名	代表取締役 浅井哲也
資本金の額	10百万円（2022年2月28日現在）
純資産の額	950百万円（2022年2月28日現在）
総資産の額	1,583百万円（2022年2月28日現在）
事業の内容	お茶の受託加工業

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（単位：百万円）

事業年度	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
売上高	2,475	2,632	2,395
営業利益	151	181	65
経常利益	168	256	72
当期純利益又は 当期純損失（ ）	3	162	71

大株主の氏名又は名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

（2022年3月31日時点）

大株主の氏名又は名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
浅井哲也	100%

提出会社との間の資本関係、人的関係および取引関係

資本関係	該当事項はありません
人的関係	該当事項はありません
取引関係	該当事項はありません

(2) 本株式交換の目的

アシードグループは「ASEEDING THE FUTURE 人、地球、未来 すべての笑顔と健康のために」のグループビジョンのもと、自販機運営リテイル事業と飲料製造事業を主力に事業を展開しています。自販機運営リテイル事業は青森から沖縄までほぼ全国で自販機オペレーターとして展開すると共に、自社ブランド商品アスターなどの開発・製造・販売を行っています。飲料製造事業は国内2社の工場、缶・ペットボトル・瓶に加えソフトパウチ容器にも幅広く対応した製造ラインで主にRTD*、清涼飲料などのOEM・ODM製造を行っております。併せて、機能性表示食品のごぼう茶や桑の葉茶など健康茶の製造・販売にも注力しております。静岡ローストシステムは、日本を代表するお茶の産地、静岡県牧之原市で1994年にほうじ茶の焙煎を開始し、以来28年間にわたりラインの増設を行い、多様な加工ニーズに対応する企業に成長を遂げています。特に一般茶葉や健康茶まで異物処理や殺菌加工を含めた一貫対応を得意とし、大型ラインで多量加工にも対応しております。また有機JAS認定工場として安全安心の品質管理に努めています。マルサン萩間茶は、健康茶・烏龍茶・紅茶など豊富な茶葉を揃え店舗やネット通販での販売を行っています。

本件は、静岡ローストシステムが持つ原料加工技術とアシードグループが持つ飲料に関わる高い生産技術と徹底した品質管理のノウハウを共有することで、国内トップクラスの安全・安心をお届け出来る体制の維持向上を

図るとともに共同研究・開発を進め、ASEEDブランド商品の幅を広げることが出来ます。併せてマルサン萩間茶が持つネット通販のノウハウをアシードグループが活かし事業展開することで、グループビジョンに掲げる「すべての笑顔と健康」の実現を強力に推し進めることとなります。

以上のとおり、当社は静岡ローストシステム、マルサン萩間茶との株式取得及び株式交換がグループビジョン実現に向けての最適な方法と判断し、決議いたしました。

本件では、当社が静岡ローストシステムの発行済株式の全部を取得します。当社は、静岡ローストシステムの発行済株式総数190株のうち147株を取得し、残り43株を株式交換とすることにより静岡ローストシステムを完全子会社化する予定です。

*RTD (Ready to drink) とは、蓋を開けたらそのまま飲める低アルコール飲料のこと

(3) 本株式交換の方式、株式交換に係る割当ての内容、その他の株式交換契約の内容

株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、静岡ローストシステムを株式交換完全子会社とし、静岡ローストシステムの株主には、本株式交換の対価として当社が有する自己株式を割り当ていたします。

なお、本株式交換は、株式交換完全親会社となる当社については会社法796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認を得ずに、株式交換完全子会社となる静岡ローストシステムについては、2023年3月22日開催予定の臨時株主総会において承認を受けたうえで、本年4月12日を効力発生日として行う予定であります。

本株式交換にかかる割当ての内容

本件	当社 (株式交換完全親会社)	静岡ローストシステム (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	11,515
株式交換により交付する株式数	当社普通株式：495,145株	

(注1) 株式の割当比率

当社は、静岡ローストシステムの普通株式1株に対して当社の普通株式11,515株を割当交付いたします。

(注2) 本株式交換により交付する当社の株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換の直前時の静岡ローストシステムの株主に対して、その保有する対象会社株式に代えて、上記表の本株式交換比率に基づいて算出した数の当社株式495,145株を割当交付いたします。また、本株式交換に際して交付する当社株式は、全て当社が保有する自己株式により充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。

その他の株式交換契約の内容

当社および静岡ローストシステムの間で2023年3月22日に締結した株式交換契約書の内容は以下のとおりであります。

株式交換契約書

アシードホールディングス株式会社(以下「甲」という。)と静岡ローストシステム株式会社(以下「乙」という。)とは、株式交換を行うため、次のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

(株式交換)

第1条 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本件株式交換」という。)を行い、甲は、本件株式交換により、乙の発行済株式の全部を取得する。

(甲及び乙の商号及び住所)

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

(1) 株式交換完全親会社(甲)

商号：アシードホールディングス株式会社

住所：広島県福山市船町7番23号

(2) 株式交換完全子会社(乙)

商号：静岡ローストシステム株式会社

住所：静岡県牧之原市大寄542番地1

(株式交換に際して交付する株式及び割当て)

第3条 甲は、本件株式交換に際して、第5条に定める効力発生日において、効力発生日の前日の最終の乙の株主名簿に記載又は記録された乙の株主(以下「基準時株主」という。)に対し、その所有する乙の普通株式1株につき、以下の算式により算出される株式交換比率(小数点第1位を四捨五入するものとする。)を乗じて得た数(495,145株)の甲の普通株式を交付する。

株式交換比率(11,515) = 6,494,722円 / 甲の普通株式の平均価格(564円)

上記算式において、「甲の普通株式の平均価格」とは、株式会社東京証券取引所スタンダード市場における2023年3月20日終値を基準日とし、基準日、基準日から遡る1か月、3か月の各取引日の終値の平均株価を算出、その3株価の平均を基に、両社の合意により決定する。

2 甲は、前項に従って甲が基準時株主に対して交付しなければならない甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

(甲の資本金及び準備金の額)

第4条 本件株式交換に際して増加する甲の資本金及び準備金の額はそれぞれ次のとおりとする。

(1) 資本金の額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額

(2) 資本準備金の額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額

(3) 利益準備金の額 0円

(効力発生日)

第5条 本件株式交換が効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、2023年4月12日とする。但し、本件株式交換の手の進行状況に応じて必要があるときは、甲乙協議し合意の上、これを変更することができるものとする。

(株主総会の承認等)

第6条 甲は、会社法第796条第2項の規定により、株主総会の決議による承認を受けることなく、本件株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約について甲の株主総会の決議による承認を受けることが必要であることが判明した場合には、甲は甲の株主総会を招集し、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項に関する決議を経るものとする。

2 乙は、譲渡日までに、会社法第783条第1項の規定に基づき、株主総会を開催し、本契約の承認及び本件株式交換に必要な事項に関する決議を経るものとする。

(善管注意義務)

第7条 乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲の事前の書面による承諾を得たうえで実行するものとする。

(本契約の変更及び解除)

第8条 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災事変その他の事由により、甲若しくは乙の資産若しくは経営状態に重要な変動が生じたとき、又は、本件株式交換の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、甲乙協議し合意のうえ、本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第9条 本契約は、第6条第2項に定める乙の株主総会において本契約の承認が得られない場合、又は第6条第1項但書に定める甲の株主総会において本契約の承認が得られない場合は、その効力を失う。

(管轄裁判所)

第10条 本契約及び本件株式交換に関する一切の紛争については、甲及び乙が誠実に協議し、解決にあたるものとするが、かかる協議が整わない場合には、被告の住所地又は本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(協議事項)

第11条 本契約に定めるもののほか、本件株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和5年3月22日

甲 広島県福山市船町7番23号
アシードホールディングス株式会社
代表取締役 河本 大輔

乙 静岡県牧之原市大寄542番地1
静岡ローストシステム株式会社
代表取締役 浅井 哲也

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

算定の基礎及び経緯

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率(以下、「本株式交換比率」という)の検討にあたり公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関としてビズリンク・アドバイザリー株式会社(以下「本算定機関」という)を選定し株式交換比率の算定を依頼しました。

本算定機関は、当社については東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価法(2023年3月20日を算定基準日とし、算定基準日の終値、並びに算定基準日以前の1ヶ月間および3ヶ月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定)を用いて算定しております。なお、昨今の株式市場の変動を勘案すると、より短い期間の株価で判定することが妥当との考えにより、上記算定各期間を用いることで合意いたしました。

当社株式の1株当たり株式価値の評価レンジは次のとおりです。

市場株価法	562円～578円
-------	-----------

静岡ローストシステムについては、純資産を基準にして企業価値を算出するネット・アセット・アプローチ(修正簿価純資産法)及び将来性や期待値を企業価値に反映させるインカム・アプローチ(FCF法)を採用いたしました。2通りの方法を用いたのは静岡ローストシステムが非上場会社であり客観的な状況を把握することと、将来性を加味した企業価値の分析の両者を行うことがより適切な判断に繋がると判断したためです。なお、FCF法による分析に用いた対象会社の業績見通しにおいて、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はありません。

当社普通株式の1株当たり株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果・評価レンジは次のとおりです。

採用方法	静岡ローストシステム 1株当たり株式価値	株式交換比率の算定結果
修正簿価純資産法	5,407,898円 ～6,609,635円	9,356～11,761
FCF法	5,990,185円 ～7,321,337円	10,364～13,027

本算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果および静岡ローストシステムの財務状況や将来の見通し等を踏まえて交渉・協議を重ねた結果、将来予測の蓋然性について雇用環境の厳しさから慎重に考慮することで合意いたしました。本株式交換比率1:11,515は「(4)本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等」の「算

定の基礎及び経緯」の算定結果・評価レンジ内に位置し、FCF法の中央値をやや下回るのは、上記協議を考慮したことによるものです。

本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、当社取締役会および静岡ローストシステムの取締役決定に基づき、当事会社間で本株式交換契約を締結することに合意いたしました。

なお、本株式交換比率は、その前提となる諸条件について重大な変更が生じた場合は当事会社間で協議により変更されることがあります。

算定機関との関係

本算定機関は、当社及び静岡ローストシステムの関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

上場廃止となる見込及びその事由

本株式交換により、当社は株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社となる静岡ローストシステムは非上場のため、該当事項はありません。

(5) 本株式交換後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、

資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	アシードホールディングス株式会社
本店の所在地	広島県福山市船町7番23号
代表者の氏名	代表取締役 河本大輔
資本金の額	798百万円
純資産の額	現時点で確定していません。
総資産の額	現時点で確定していません。
事業の内容	グループ会社の経営戦略及び管理統括(持株会社)

(6) 本株式交換の日程

株式交換契約締結の取締役会決議日(当社)	2023年3月22日
株式交換契約締結の臨時株主総会決議日(静岡ローストシステム)	2023年3月22日
株式交換契約書の締結	2023年3月22日
本件の株式交換効力発生日	2023年4月12日(予定)

以上